

公立保育所再編方針の決定にあたっての市の検討結果

令和8年3月31日作成

令和8年2月13日に開催された「銚子市子ども・子育て会議」での議論及び関係団体・各委員からの意見を踏まえ、市としての再編方針を以下のとおり、決定します。

1. 主な意見と提言

●子ども・子育て会議（R8.2.13）での意見

- (1) 利用定員を令和12年度に一気に減らす（270→120人程度）のではなく、在園児に配慮しながら段階的に減少させていくことを求める。
- (2) 民間施設への市独自の補助金創設（改修費用等）の検討。

●民間保連協（市内の民間保育園協議体）からの提言

- (1) 定員削減は「見かけ上の改善」に過ぎず、少子化の根本解決にならないとの懸念。
- (2) 保育施設を「地域子育て支援の総合ハブ」へ転換し、空きスペースを放課後児童クラブや交流拠点として活用すべきとの提言。
- (3) 民間保育園への財政支援や保育の質に基づく支援（職員配置の弾力化）の要望。

●委員意見書による集約（9名回答）

- (1) 「必要である」：7名（老朽化と児童減少への対応として妥当、効率化が必要との意見）。
- (2) 「必要ない」：2名（立地条件への懸念、子育て支援の選択肢を減らすべきではないとの意見）。
- (3) その他：病児保育や医療的ケア児受入れ等の新サービス導入への期待。

2. 再編方針案を「変更なし」で決定する理由

提出された意見を精査した結果、次の理由により現時点の再編方針案を維持することとします。

(1) 再編の必要性への合意

意見集約において、委員の大多数（約78%）が再編を「必要」と回答しており、施設の老朽化と児童数減少という現状認識が共有されている。

(2) 基本計画での対応が可能

民間保連協や委員から出された「段階的な定員削減」「新設か改修か」「病児保育等の新サービス」「認定こども園への移行」といった具体的な手法については、再編方針案において「令和8年度に基本計画を策定する中で検討・決定する」と明記されており、方針そのものを変更せずとも柔軟な対応が可能である。

(3) 財政・運営の健全化

厳しい財政状況下で公立2施設を維持することは非効率であり、集約化によって生じる人的・物的資源を、特別な支援が必要な児童への対応など「保育の質」の向上に振り向けるという方針案の妥当性が認められる。

3. 結論

以上のとおり、再編に対し賛成とする意見が多く、出された懸念や提言の多くは次段階の「基本計画」において具体化すべき事項であると判断します。よって、「銚子市公立保育所再編方針（案）」を原案のとおり決定し、今後は基本計画の策定に向け、民間保育施設との連携を深めつつ、子どもたちの最善の利益を守るための具体的な検討を進めます。